2012 年オリンピック・パラリンピックロンドン大会に**おける** サステナビリティの取組

2012年オリンピック・パラリンピックロンドン大会(以下「ロンドン大会」という。)は、招致・準備段階、実施段階、レガシー段階にわたるすべての段階においてサステナビリティの概念を包括的に取り入れ、その取り組みを具体化させた初の大会であると評価されている。

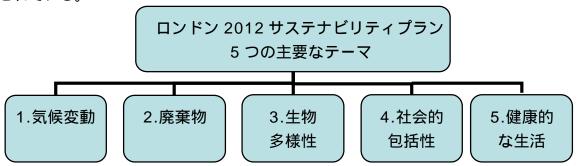
この包括的な取組の柱となるサステナビリティプラン¹は、5 つの主要なテーマに基づき公約が掲げられており、その公約を実現するためサステナビリティに関連するいくつものガイドラインが策定された。

持続可能なイベントの実現にあたって、ロンドン大会のサステナビリティに係る取組を参考とするため、計画及びガイドライン等の概要を以下にとりまとめた。

1 . ロンドン 2012 サステナビリティプラン【2009 年 12 月】

ロンドン大会においては、下記の 5 つのテーマ (気候変動、廃棄物、生物多様性、社会的包括性、健康的な生活)に基づき様々な目標が立てられた。

このプランは、初版が 2009 年 12 月に発行され、大会後の 2012 年 12 月に第二版が発行されている。



ロンドン大会における主な公約と実績の概要(抜粋)は下記のとおりである。

(1)気候変動

【公約】

ムスがり

- 2013 年までにオリンピックパークの施設からの二酸化炭素排出量を 50%削減する。
- 大会後にオリンピックパークで使用されるエネルギーの 20% を、公園内の再生可能エネルギー源でまかなう。

¹ London 2012 Sustainability Plan – Second Edition, December 2012 http://learninglegacy.independent.gov.uk/publications/london-2012-sustainability-plan-second-edition.php

● 大会期間中は低排出車両を使用する。

【成果】

- オリンピックパークとオリンピック村で使用されたコンクリート材は、標準的なコンクリートと比較して、40%以上の二酸化炭素削減を達成した。
- オリンピックパークへの資材搬送の60%以上が、鉄道と水路により搬送された。
- オリンピック村では水効率を高くするための節水設備を設置、1人当たりの1日 の水消費量は105L(標準は160L)に抑制。

(2)廃棄物

【公約】

- 解体廃棄物の90%を回収し再利用・リサイクルする。
- 建設資材の 20%に再利用・リサイクル資材を取り入れる。
- 建設資材の90%を埋め立て処分以外の方法で処分する。
- 大会開催中に発生する廃棄物の70%を再利用・リサイクル、あるいは堆肥化する。

【成果】

- オリンピックパークの80%を超える土壌を浄化後、再利用した。
- アクアティックセンター、ハンドボールアリーナ、オリンピックスタジアムの基礎工事には再生材料を 30%以上含むコンクリートを使用した。

(3)生物多様性

【公約】

- ロンドン東部ロウアー・リー・バリー地区に水生動植物と陸生動植物のための生息環境を新たに生み出し、既存環境を改善する。
- 河川流域に沿って、野生動植物の生息地につながる回廊を建設。

【成果】

- オリンピック村、アクアティックセンター、イートンマナー、メインプレスセンターに1万5000m2屋上庭園を設計した。
- オリンピックパーク内の 5km にわたる水路で、ごみの除去や泥さらいをし、護岸 堤防の改良工事を実施した。
- オリンピックパークにカバノキ、ハシバミ、ポプラなどの 2000 本の苗木を供給 する契約を英苗園会社と結んだ。

(4)社会的包括性

【公約】

- 建設作業員の 10~15%をオリンピック会場にある 5 つの特別区の住民から雇用 する。
- 20 カ国 1200 万人の子供たちにロンドン五輪大会に関連した教育プログラムを提供する。

【成果】

● ロンドン五輪に関する職業訓練・就職仲介プログラム、関連活動を通じた支援に

より、1万人を超える失業者が職を得た。

- 5 つの特別区の就職仲介ネットワークを通じて、2500 人の住民が就職支援を受けた。
- 英国各地で無料の水泳教室を実施、約 200 の地方議会が 16 歳未満を対象にした 無料水泳教室を実施、260 以上の地方議会が 60 歳以上を対象にした無料水泳教室 を実施した。

(5)健康的な生活

【公約】

- オリンピックパークやその他の会場の建設期間中は死亡事故ゼロを目標に掲げる。
- 不法投棄や汚水、公共交通アクセスがないために荒廃していた 245 ヘクタールの オリンピックパーク用地を整備する。
- 英国内で生産される手頃な価格の食品や飲料の多様性と質をアピールし、英国民 のために持続可能なレガシーを残す。

【成果】

- オリンピックパーク用地内の 9000 万 L 以上の汚染された地下水を浄化すること に成功。
- 英国内の90%の児童が週2時間の体育の授業を受けている。

2 . イベント運用に係るマネジメントシステム

ロンドンオリンピックの開催決定を受け、英国規格 8900 シリーズである「持続可能な発展のためのマネジメントに関するガイダンス」の第一弾として BS8901 が 2006 年に発行された。この規格は PDCA マネジメントシステムツールを含む実践的な規格であり、ロンドン大会の準備段階ではこの規格に基づくイベントマネジメントが実施された。

ISO20121 は、BS8901 をベースとして 2012 年 6 月、ロンドン大会を目前に国際規格として策定された。この規格は、イベント運営における環境影響の管理に加えて、その経済的、社会的影響についても管理することで、イベントの持続可能性(サステナビリティ)をサポートするためのマネジメントシステム規格であり、環境マネジメントシステム(ISO 14001)などと同様、PDCA サイクルのフレームワークを備えている。認証の対象は、イベントを運営する組織に対する認証と、個別のイベントの設計・計画に対する認証がある。

ISO20121 **の評価における** 5 **つのステップ**

問題の特定 1.

コントロールが可能な、経済的、社会的、環境的負荷について特定する。

2. 行動計画の作成

環境負荷について主体、内容、時期を取り上げた計画を策定する。

3. 資源の割り当て

持続可能性の手段について教育するための時間と予算を確保する。

人材の確保

興味を持っている人の意見を聞く(従業員、供給者、上層部、および地域 の団体を含む)。

モニタリングと評価

進捗状況を把握し、変更する必要があるか検討する。

3.ロンドン 2012 サステナブルイベントガイドライン

サステナブルイベントガイドラインは 2 、2009年2月に第一版が策定され、2010年に第 二版、2011年に第三版が発行されている。

このガイドラインにおいては、イベントの実施にあたって重要な10のテーマに基づき、 取組むべき項目を規定している。ガイドラインの概要は下記のとおりである。

(1)ガイドラインの利用者

主として内部のイベント主催者及び請負業者、イベント運営に関わるもの(施設管理 者、サプライヤー、契約者、コマーシャルパートナー、メディア)

(2)ガイドラインの対象範囲

- ・会議・セミナー、ワークショップ、ロードショー、文化イベント、プロモーション、 公開日
- ・テストイベントやトーチリレー、開会式・閉会式は LOCOG (組織委員会)による完 全なサステナブルマネジメントシステムが計画された

(3)重要な 10 のテーマ

主として想定される影響と問題の特定に焦点を当て、オリンピックの準備段階で次 の10のテーマが最も重要なものとして位置づけられた。

² London 2012 Sustainability Guidelines – Corporate and Public Events First Edition, February 2009 http://www.actionsustainability.com/documents/downloads/london-2012-sustainability-events-guidelines.pdf

競技会場と宿泊施設の選定 エネルギー消費

競技会場および周辺地域への影響飲食物の提供

交通と移動 ごみと清掃

製品・サービスの調達 情報伝達

衛生、安全、防犯配布物

それぞれのテーマにおける詳細な規定は以下のとおり。

競技会場と宿泊施設の選定

・選定のポイントは以下の通り

体力の程度、障がい者など多様な人々への配慮

公共交通機関、自転車や徒歩で簡単に移動可能

自転車利用者のための管理機能付き駐輪場

多様な人への配慮(高齢者用椅子、安全な遊び場、各宗教上で必要な静音室等)

健康と安全が守られた場所

しっかりした公的損害賠償保険

持続可能性(リサイクル設備、効率的な照明など)

会場近辺に環境や文化的に問題のある場所がないこと

分かりやすい案内板

競技会場及び周辺地域への影響

・屋外での大規模イベントは地域に与える影響が多い為、以下を考慮する必要がある

地権者、地域住民、公共機関、緊急時サービスとの協力関係

生態、景観、重要建築物の保護

倉庫、輸送ルートの場所

有害物質の排出抑制

騒音管理

イベントや監視時のライトが漏れるのを最小限にとどめる

不足の事態で生じた影響

交通と移動

・交通に伴う排出物や混雑は開催国で環境に与える影響が最も大きい 会場へ行く方法として、公共交通機関、自転車、徒歩の優先度を高める 移動時に使うルートを強調して示す 個別の移動より、共用の乗り物の利用を最大化する 適切な乗り物へアクセスしやすくする 低公害車の利用 移動距離や移動回数を減らす

製品・サービスの調達

- ・製品・サービスの調達にあたっての基本的考え方として、まず製品やサービスの 購入の必要性を考慮し、削減できるかを検討することが重要であり、調達する場 合には新品のものを買うのではなく、レンタルできないか、過去のイベントで使 用したものを使用できないかを検討すべきである。
- ・主要な製品・サービスについては、持続可能な製品・サービスの調達規定を別途 策定(「4.持続可能な調達基準」に詳細を記載)

衛生・安全・防犯

・関係者やお客様が楽しく過ごせる環境がイベントの成功には不可欠 危険な事態に陥らないよう管理する 請負業者に、法的根拠に基づいたリスク評価と達成手段の提出を求める 請負業者は十分な商品を持っており、損害賠償保険に加入していること 子供がイベントに関わる際は、安全面が担保されているかを確認する 児童保護機関にアドバイスを求める 適切な方法とリソースが安全な環境を構築することができる

エネルギー消費

特に照明や AV 機器、IT、冷暖房空調機器、放送などのエネルギーを多く使用する ものについて、事前に計画を立てることによりエネルギーの需要を抑えることが できる。

ポイントは

低炭素燃料又は再生可能エネルギーの使用 エネルギー効率の高い機器、設備の使用 設備、機器、照明の不使用時には確実にスイッチを切ること

飲食物の提供

食品の手配やメニューの選定に当たってのポイントは 食品の衛生と安全性 水道水の提供(無料) 食の多様性、倫理、文化に十分に対応できる 地域産又は旬のもの 環境的に責任のある、公正に取引された原料からの調達 再使用又はリサイクル可能なカップ、グラス、皿、カトラリー、食品包装 食事制限等があるか早めに代表者に確認する

食品の適正なラベル (ベジタリアン、有機、ハラール (イスラム教戒律)、コーシャ (ユダヤ教戒律)、ナッツ含有等)

ごみと清掃

- ・イベントでは大量のごみが出る。使用物質を定めて管理するなど、綿密な計画で 排出量を減らすことが可能。
- ・清掃で健康や安全、環境への影響を減らすことが可能(化学物質の代わりに、環境に優しいものを使う等)。

情報伝達

- ・全ての関係者が効率的に情報を受け取ることができることが重要(電子メールなニュースメディアでの情報伝達の優先度を高める/後部座席からも見えるよう、プレゼンの文字を大きくする/分かりやすい言葉を使うなど)
- ・両面印刷、黒インクを使用し、大事な部分だけカラーを使う/植物性インクを使用

配布物

- ・量と素材などを定めることで、環境に配慮
- ・電子メールや WEB サイトにより配布すること一般的で、配布資料の必要性を考慮
- ・プレゼントの必要性の考慮。望まれていなければ、ゴミとなる。

プレゼントを配るのであれば、

有用で再利用可能なもの

価値ある土産物

リサイクル、リユース可能なもので作られている

次のイベントで使えるよう、日付を入れることを避ける

4 . 持続可能な調達規定

「ロンドンオリンピック・パラリンピック組織委員会の持続可能な調達規定(LOCOG's Sustainable Sourcing Code³)」は、環境的、社会的、倫理的な問題を念頭に製品・サービスの調達を行うために策定されたもので、全ての内部バイヤー及び仕様書作成者、供給及び契約予定者に適用される。

この規定においては、責任ある調達、再生材の使用、環境影響の最小化、有害物質の削減の4つの重要な問題について、製品等を評価するための5つの項目に基づき規定している。

http://learninglegacy.independent.gov.uk/documents/pdfs/sustainability/cp-locog-sustainable-sourcing-code.pdf

³ LOCOG Sustainable Sourcing Code, December 2012

製品等の由来:地域産である。地域産でないものは輸送手段等を確認する

製造者:労働慣行の遵守

原料:再生材または再生可能な材料

包装材: PVC 等の不使用、木材・木材製品(FSC 認証材等)、ポストコンシュー

マー75%以上の再生紙

イベント後:今後のイベントで活用できるか、できない場合はどのように廃棄す

るか

【主要原則】

(1)責任ある調達

目標

供給者及び契約者は、製品・サービスが国際的に許容され得る環境的、社会的、倫理的な一連のガイドラインや基準のもと調達又は製造されるようにする

労働慣行

- Ethical Trading Initiative (ETI) Base Code (国際労働機関 (ILO) 労働慣行の国際的規範)の遵守
- ロンドン・リビング・ウエイジ(ロンドン生活賃金規定)のような地方イニシア チブを考慮
- 臨時スタッフ等の雇用にあたっては、採用雇用連盟加入又は GLA (環境食料農村地域省所管の行政法人)の認可取得の人材派遣会社との契約

健康と安全

● 健康・安全リスクの緩和、事故等の報告

多様性と一体性

● 5つの戦略のポイント

1.方法、2.個人の尊重、3.就職、人材開発、異動、4.従事と管理、5. レガシーへの触媒

動物愛護と動物実験

● 動物実験の報告、食肉や動物による労働、輸送などにおける基準

動植物性製品

● 皮革製品の使用の確認(包装、食品加工の副産物を含む)、根拠資料等

木材・木材製品

● 合法性及び持続可能性 (FSC 認証製品)

出版・印刷物

- 紙の最小化、電子化
- EMAS (環境管理・環境監査スキーム)、ISO14001、BS 8555 (環境マネジメントシステムの英国規格)等による認証事業者による印刷
- ラミネート、環境負荷低減への取組(水なし印刷、植物油インキの使用)、UV インキ、ワックス加工の回避
- 紙は無漂白、塗工紙はポストコンシューマー75%以上、非塗工紙はポストコンシューマー100%、その他資材の化学安全性

持続可能性に係る認証製品

● フェアトレードラベル (Fairtrade Labelling Organizations International)、オーガニック認定 (Soil Association)、レインフォレスト (Rainforest Alliance)等

製品仕様基準

● 適合状況の申告等

(2) 再生材の利用

目標

リユース又はリサイクル可能な包装材の最小化

ごみの削減

- 高いリサイクル率達成、直接埋め立てをしない"ごみゼロ"大会の公約を支援
- ◆ 全ての製品及び包装材は可能な限りリユース、リサイクル、熱回収される
- コンポスト可能な製品及び包装材は、リユース、リサイクルができない場合にの み使用、また、製品等に関する書面を保有
- LOCOG の許可がない限りオキソ生分解性の製品及び包装材は供給不可
- ごみの処理等に関しては LOCOG とのごみ資源管理契約者に委託

再生材含有率

● 製品、包装材は可能な限り高配合、含有率に係る情報開示

包装材

● リユース、リサイクル可能、又はリカバリー可能な包装材の使用(国内で処理可能な)、ポリスチレン不使用

- LOCOG の求めに応じて一次、二次、三次包装材についての情報提供
- 剰余、不適合包装材の引き取り包装材のガイドラインを別途規定。

電子・電気機器の廃棄物

● WEEE 指令、RoHS 指令準拠

(3)環境影響の最小化

目標

製造、供給を通じて、環境負荷低減のため資源を最大限に活用し、エネルギー効率 を高める

環境マネジメント

- 環境負荷を最小限にする取組を実行するため、管理計画等を策定するよう努める。 これには、持続可能な資源から産出された原料の使用、環境的に責任のある方法 によるごみ資源の管理、地域の空気環境、騒音の低減、水とエネルギー利用の削 減、クリーンエネルギーの使用等
- 農場から供給される製品は、London2012 フードビジョンに適合した高い環境保護基準を担保
- LOCOG はイギリス国内製品、季節の製品を奨励

製品の供給

- EU エネルギーラベルのクラス A、A+、A++、ESR(Energy Saving Recommended)、エネルギースタープログラム認証製品
- 冷凍・冷蔵機器は、GWP150未満の冷媒、有害物質の削減

輸送機器・設備

● 輸送の効率化、距離の短縮等(車両については、乗用車は Euro5、貨物・軽貨物車は Euro5 又は EEV、トラックは Euro 又は EEV を推奨。)

低炭素な大会

- 大会中の CO₂削減、直接、間接的 GHG の削減
 - □ 「製品の CO₂ 削減ガイドライン」(別紙参照)を策定
- 仮設資材は GHG 排出に占める割合が高い
 - □ 「仮設資材ガイドライン」を策定
- LOCOG は、主要な排出源を測定するため
 - □ 「製品・サービスのカーボン削減に関するガイドライン」を策定

製品、保管、輸送、使用、廃棄、リサイクルに関連するあらゆる GHG 排出に 配慮

(4)有害物質の削減

目標

高いリサイクル率達成、直接埋め立てをしない"ごみゼロ"大会の公約推進使用制限される物質及び材料

● REACH 規制への対応

重金属、難燃剤

● 重金属、臭素系難燃剤: RoHS、包装材の重金属(カドミウム、鉛、水銀、六価クロム)の含有率合計 100ppm 未満

■各種関連ガイドライン

- •London 2012 Sustainability Guidelines for Corporate and Public Events
- Sustainable Sourcing Code
- •London 2012 Policy and Use of PVC
- •London 2012 Policy and Use of HFCs
- •LOCOG Temporary Materials Guidelines
- •London 2012 Food Vision
- •LOCOG Packaging Guidelines
- LOCOG Diversity and Inclusion Strategy
- •LOCOG Sustainability Guidance for Suppliers

【別紙1】

			1. 責任ある調達 2. 再生材の利用														3.環境影響の最小化								
	製品・サービスの区分	労働慣行	健康·安全	多様性・一体性	動物愛護 と動物実 験	動植物性製品	木材·木材 製品	出版·印刷物	持続可能 性に係る 認証製品	製品使用基準	ごみの削 減	再生材含 有率	包装	電子・電気 機器の廃 棄物	環境マネ ジメント	製品の供給	輸送機器· 設備	低炭素な 大会	有害物質	重金属、臭素系難燃剤					
1	会議設備	2	1	2	1	1	1	1	2	1	1	1	0	2	1	2	1	1	1	0					
2	行政サービス	1	1	2	0	0	1	1	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0					
	出張サービス	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0					
4	クリーニングサービス(ランドリークリーニング、害虫駆除含む)	2	2	2	2	0	0	0	0	1	2	1	2	2	1	1	1	0	2	0					
5	衣服、布製品	2	2	. 2	1	1	0	0	2	1	1	1	2	0	2	0	1	0	2	2					
6	家電製品	2	2	. 2	0	0	0	0	0	1	1	1	2	2	2	2	1	1	2	2					
7	編集サービス	0	0	2	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
8	イベント運営サービス	1	2	2	1	1	2	1	2	. 1	2	1	2	2	2	2	1	1	2	2					
9	花、造林製品	2	. 1	1	0	1	2	0	2	. 1	2	1	2	0	2	0	2	0	1	2					
10	家具、建具	2	2	2	2	1	2	0	1	2	2	2	2	1	2	1	1	2	2	2					
11	IT、放送及び電気通信	1	2	2	0	0	2	2	0	1	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2					
12	輸送	2	2	. 2	0	0	0	0	0	1	2	1	2	1	2	2	2	2	2	2					
13	郵便・国際宅配便(貨物運送含む)	2	2	1	0	0	1	0	0	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0					
14	医学・実験サービスと設備	1	2	. 1	1	0	1	1	0	1	2	1	2	2	2	1	1	1	2	2					
15	商品	2	2	2	1	1	1	1	2	1	1	1	2	2	2	1	1	1	2	2					
	オフィス装備品、供給・サービス	1	1	1	0	0	2	2	0	1	2	2	2	2	2	2	1	0	2	1					
17	プレミアム	2	. 2	. 2	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	2	0	0	0	2	2					
18	印刷サービス	1	2	2	0	0	2	2	2	1	2	2	2	1	2	1	0	1	2	1					
19	専門サービス	1	1	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	1	0	1	1	0	0					
20	廃棄物処理	2	2	. 1	0	0	0	0	0	1	2	0	1	1	2	1	2	1	2	0					
21	レストラン・ケータリング	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1					
22	防犯・安全装置と供給	2	2	2	0	0	0	0	0	2	1	1	1	2	1	1	1	0	2	2					
_	標識と付属品	2	2	2	1	1	1	2	1	1	2	2	1	1	2	1	1	2	2	2					
_	スポーツ備品の供給・サービス	2	2	. 1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	2	1	1	2	2	2					
25	仮設建築物、装備品	2	2	2	0	1	2	0	1	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2					
-	光熱水道(仮設発電機含む)	0	2	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	2	0	2	1	1					
27	乗り物(輸送サービス含む)	2	2	2	0	1	0	0	0	2	1	1	1	0	2	2	2	2	1	1					
28	会場施設サービス(小売、運営、メン テナンス)	2	2	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1					

² 優先度の高い項目:入札プロセスにおいて、評価される可能性が高い

¹ 中程度の項目:入札プロセスにおける評価はケースバイケースで決定される場合がある

⁰ 優先度の低い項目:入札プロセスにおいて、評価される可能性は低い

ロンドン大会における包装材ガイドライン

下記は LOCOG の包装ガイドラインの概要を示したものである。

包装デザイン

1. 予防

包装材を減らす(不要部分の除去、取扱い方の変更、サイズ/厚み/軽量化) 有害物質の使用量を減らす

2. リユース可能な設計

目的別のデザイン(例:リフィル) 洗浄や修繕で再利用する(例:パレット)

3. リサイクル

リユースされた場合でも、低コストで環境への影響のないこと コンポスト(基準を満たしていれば)

4. 回収

熱分解、ガス化で発生する熱で焼却する コンポスト(基準を満たしていれば)

5. 廃棄

エネルギー効率の最大化、未処理分の最小化で、廃棄も一定の役割を果たす 埋立地への廃棄や大量焼却炉は最終手段とする

材料の選択

- 1. 必要最低限の包装にとどめる
- 2. 包装が必要な場合は、リユース素材を使用し、"幅広くリサイクル可能なもの" にクラス分けされているものを選択
- 3. リユース可能な包装材
 - 何度も繰り返し利用可能なもの(低コストかつ環境負荷低減)
- 4. リサイクル可能な包装材
 - 多くのものが技術的にリサイクル可能だが、"幅広くリサイクル可能なもの" にクラス分けされるものは限定される
 - ▶ 幅広くリサイクル可能:紙、段ボール、ガラス瓶、PET、HDPE、PP
 - ▶ 限定されるもの:LDPE
- 5. コンポスト可能な包装材

- リユース、リサイクルが難しいもののみ、コンポストにすべき(廃棄されやすいため)
 - ➤ AFOR (Association for Organics Recycling) などの認証を受けている
 - ▶ LOCOGの調達基準に合っているかを確認し、LOCOGに証明する
- 6. 分解可能な包装材
 - LOCOGが同意しない限り、認めない

7. 再生材

- 再生材をできる限り使用する
 - ▶ 再生材(ガラス、プラスチック、段ボール)を含む包装を使うことで、元々の素材の使用量、製造エネルギーを減らすことが可能
 - ▶ リサイクル市場を活性化させることで処理コストも低下する
 - ▶ リサイクル可能な包装材には、少なくとも5%の再生材を含む、もしくは、 直近の業界平均値のどちらかを目標にすべき

8. 規制物質

EPS、PC、PVCなどの規制物質の利用を避ける

包装材マトリクス表

- 1. 供給業者は、可能な限り「幅広くリサイクル可能」に当たるものを利用する
- 2. 「限られた範囲でリサイクル可能」に当たる場合は、どのくらいリサイクル可能 かを調べなければならない
- 3. 濃い色のプラスチック容器の利用が必要な場合は、黒以外のものにする
- 4. 環境に良い影響を与えられるものでない限り、「現状ではリサイクル不可」に当たるものは使用しない。
- 5. リストにないものを利用する場合、LOCOGで規制しているものでないか確認しなければならない。そして、そのアイテムはどのくらいリユース/リサイクル/コンポスト可能か調べなければならない。
 - (別紙マトリクス表参照)

他の要件

1. 紙やカード

- 食品に使われない紙やカードの場合は、塩素漂白されていないものを用い、 塗工紙はポストコンシューマー75%以上、非塗工紙は100%を目標値とする
- LOCOGの同意がない限り、FSC認証を受けたもの利用する。段ボールも再生 材が50%以上含まれなければならない
- ラミネートやニス、ワックスの使用はリサイクルを阻害する可能性があるため、使用を避けなければならない。

- 2. 窓空き包装
 - 簡単に分別できない限り、窓空き包装は控える
- 3. ガラス
 - できる限り軽量で、再生材が業界平均/平均以上含まれているもの
- 4. 金属とホイル
 - できる限り軽量で、新しいものに再生可能/質を損なうことなく他の用途に使用可能なもの
- 5. フィルムとラップ
 - フィルムベースのプラスチックの使用は、最小限にとどめるべき。一定量使う場合は、LOCOGの許可が必要
- 6. 持ち運び用袋
 - 使い捨ての持ち運び用袋の使用は認めず、公式ショップではどうしても必要な人のみに限る。分解可能なプラスチックやコンポスト可能なバイオポリマーも、家庭でゴミになる事例が多いため、認めない。
 - 最低80%の再生材を含むLDPEのバッグは何度も利用することができるため、 使用可能。また、ケータリングの際、大量の注文があった場合は紙袋の使用 が可能。
 - もし、持ち運び用袋の利用が必要な場合は、リユース可能であることを証明 し、LOCOGの事前許可を得るべきである。

宣言事項

• LOGOCはOn Pack Recycling Label(OPRL)に参加し、アイコンでリサイクルを 促進



• 廃棄物資源行動計画 (Waste and Resources Action Programme: WRAP) に参加

印刷とラベリング

• PET、HDPEのような特定物質のラベリング情報は、WRAPにて入手可能

LOCOG 包装材ガイドライン 資材マトリクス

	エアゾール	バッグ	バンド	土台	ブリスター	小冊子	ボトル	箱	缶	蓋 (C a p)	カ I ド	カートン	クリップ	閉じ具	環	カバー	カップ	フィルム	ホイル	ハンドル	折込広告	ジャー	ラベル剥し	ラベル粘着剤	リーフレット	蓋 L i d	ネ	詰物/当て物	包装・緩衝材	塗料缶	ポット	ポーチ	ポンプ	小袋	スリー ブ包装	タグ	テープ	缶	ティッシュ	トレイ	バネ止め	たらい/桶	チュブ	窓空き包装	包装紙 / ラップ
ガラス																																													
金属																				×																									
紙/段ボール																																													
プラスチック(PET)		×	×													×		×			×		×				×	×	×			×				×	×						×	×	×
プラスチック(all exp. plastic)		×		×												×	×									×			×																
プラスチック(HDPE)			×													×					×		×	ラベ			×	×	×			×				×	×						×	×	×
プラスチック(LDPE)			×													×					×		×	ルに			×	×	×			×				×	×						×	×	×
プラスチック(PP)		×	×													×		×					×	含ま			×	×	×			×			×	×	×						×	×	×
プラスチック(PS)		×	×													×		×			×		×	ない			×	×	×	×		×			×	×	×						×	×	×
プラスチック(PVC*)		×	×													×		×			×		×				×	×	×	×		×			×	×	×						×	×	×
プラスチック(Other)		×	×													×		×			×		×				×	×	×	×		×			×	×	×						×	×	×
バイオ/コンポスト		×	×	×	×		×	×		×		×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×			×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×			×		×	×	×	×
分解性物質		×	×	×	×		×	×		×		×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×			×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×			×		×	×	×	×
混合物	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×		×	×	×	×	×		×	×	×	×	×			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

幅広(リサイクル可能(65%以上が地元のリサイクル設備をリサイクル可能)

限られた範囲でリサイクル可能(15-65%が地元でリサイクル可能)

x 現状ではリサイクル不可(地元でリサイクルできるのが15%以下と限定的)

空欄 適用外